

【 検 査 】

3 2 4 関節リウマチに対するMMP-3とRF定量の併算定について

《令和6年10月31日》

○ 取扱い

関節リウマチに対するD014「9」MMP-3とD014「2」RF定量の併算定は、原則として認められる。

○ 取扱いを作成した根拠等

関節リウマチは全身の関節に炎症が起る自己免疫疾患である。MMP-3は滑膜で産生される酵素蛋白で関節破壊の病態を反映し、RF定量はIgGに対する自己抗体であり、活動性評価の指標となる。

以上のことから、関節リウマチに対するD014「9」MMP-3とD014「2」RF定量の併算定は、原則として認められると判断した。